

平成 30 年 9 月 19 日

厚生労働大臣 加藤 勝信 殿

地域医療を守る病院協議会 議長 雨宮

公益社団法人 全国自治体病院協議会  
会長 小熊 豊

公益社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会  
会長 押淵 徹

一般社団法人 日本慢性期医療協会  
会長 武久 洋三

地域包括ケア病棟協会  
会長 仲井 培雄

全国厚生農業協同組合連合会  
経営管理委員会会長 雨宮 勇



## 医療機関における消費税負担の補填方法の再検討について（要請）

医療機関における消費税負担については、現在、消費税補填分を診療報酬に上乗せする対応が講じられており、平成 26 年 4 月に消費税率が 8%へ引上げられたことともなう補填については、平成 27 年 11 月 30 日開催の「医療機関等における消費税負担に関する分科会」において、「補填状況にばらつきは見られたものの、マクロでは概ね補填されていることが確認された」との厚生労働省の見解が示されていたところである。

しかし、本年 7 月 25 日開催の同分科会において、平成 27 年に公表された補填状況調査の結果に誤りがあり、実際にはマクロでも補填不足が生じている事実が明らかになった。特に病院については、補填率が平成 26 年度 82.9%、平成 28 年度 85.0%と大変低い水準となっている。

医療機関が消費税負担等により非常に厳しい経営を強いられているなか、懸命に地域医療を守っているにもかかわらず、補填不足が見過ごされ、放置されてきたことは誠に遺憾であり、社会的・倫理的通念に照らしても受け入れがたい深刻な問題と考える。

については、地域医療を守る病院が、安心して持続可能性を追求できるように、下記のとおり要請する。

### 記

1. 今般明らかになった診療報酬における補填不足、調査結果の誤りについて、徹底した原因究明を行い、再発防止策を講じること。
2. 平成 26 年度以降の補填不足については、時限的な措置により診療報酬に不足分を上乗せして可能な限り相殺するなど、有効な精算措置をとること。
3. 個々の医療機関ごとに補填状況にばらつきが生じるなど、診療報酬による補填には限界があることを認め、中立・公平・公正の観点から補填の過不足及びばらつきに対して、税制上又は他の方策による対応を可能とする新たな仕組みを創設するなど、医療機関における消費税負担の補填方法について再検討すること。

以上